

景観だより



平成 24 年 12 月 14 日

第 3 号

北海道景観づくりサポート企業

もくじ

- ◆登録企業がもうすぐ60社になろうとしています！
- ◆景観行政ニュース
 - ・北見市景観づくりの取組
 - ・屋外広告物クリーン強調月間の取組
 - ・みんなでつくる「ひらふ坂」広告サイン勉強会の取組
- ◆地域からのたより〈上川・宗谷〉
 - ・NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト（浜中町）による景観スポット維持保全活動



■北海道景観づくりサポート企業の登録がもうすぐ60社になろうとしています！

12月6日に株式会社中川阿部建設さんが新たに加わり、現在58社の登録となりました。

制度創設以来、登録数が増えて皆様の景観づくりに対する熱意の高さが伝わってくる結果となっています。

今後もどんどん登録を増やし、北海道の景観づくりをPRしますので、企業の皆様の応援を引き続きよろしくお願いいたします。



北海道上川総合振興局での交付式（12月6日）

■景観行政ニュース

《北見市景観づくりの取組》

北見市では美しい景観を守り育てていくために、景観形成の理念や目標、方針などをまとめた協働の指針作成を目指しています。

今年8月に北見市内の各自治区で「まちのイメージマップづくり」をテーマに景観

づくりワークショップを開催し、景観マップを作成しました。

景観づくりの大事な意見がまとめられている各自治区の景観マップは必見です。新しい発見がいっぱいです。



留辺蘂（るべしべ）自治区の田園風景

詳細は、北見市都市建設部都市計画課のホームページをご覧ください。

<http://www.city.kittami.lg.jp/soshiki/toshikeikaku/>

《屋外広告物クリーン強調月間の取組》

道では、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を図るため「北海道屋外広告物条例」を定めています。

この制度を道民のみならず知っていただくとともに美しいまちなみや風景をつかっていくために、6月と9月を『屋外広告物クリーン強調月間』と定め、市町村や関係機関と協力して広報活動やパトロール等を行っています。

期間中に配布したリーフレットも掲載しておりますので、ぜひ、北海道建設部まちづ

くり局都市計画課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/mdr/koukoku/kurin>



釧路市内の屋外広告物パトロール

《みんなでつくる「ひらふ坂」広告サイン勉強会の取り組み》

今年11月5日に北海道後志総合振興局と倶知安町の共催で「第7回みんなでつくる「ひらふ坂」広告サイン勉強会」を開催しました。

国際リゾート地らしく、英語(ローマ字)表記を主とし、文字の大きさを変えた公共サイン試作品を現地で用意して見やすさを比較しました。



ひらふ坂から見た羊蹄山



屋外広告物に関する地区ルールができると、良好な景観による観光ブランドの維持につながります。

皆さんの地域でもルールづくりを進めてみませんか。

■地域からのたより<釧路>

～ NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト(浜中町)による維持保全活動～

寄付を募って民有地を買い取り、霧多布湿原を保全する活動のほか、霧多布湿原のファンを全国に広げる活動や子供達への環境教育などにも取り組んでおられます。

地域の協働による景観づくりが次の世代に引き継がれ、継続されて活動の環がもっと広がることを願います。



秋の霧多布湿原



活動の1つとして SAVEJAPAN プロジェクト「タンチョウの住む霧多布湿原をキレイにしよう!」では、霧多布湿原とその周辺の環境のゴミを拾いを行い、タンチョウの生息地をキレイにする活動を行いました。

皆さんも一緒に自然景観を維持するこの保全活動に参加してみませんか。

<編集後記>

◇景観だよりについてのご意見(このような話題も掲載してほしい…)をお寄せください。

【連絡先】

北海道建設部まちづくり局都市計画課

担当 小川、工藤 電話011-231-4111(内線29-828)

メール: kensetsu.tokei1@pref.hokkaido.lg.jp